

初等中等教育分科会高等学校教育部会の 審議の状況について

1. 高等学校教育部会の設置の経緯

- 高校教育に関し、「教育振興基本計画」（平成20年7月閣議決定）において、多様化する生徒の実情を踏まえつつ、高校生の学習成果を多面的・客観的に評価する取組を進めるとともに、その結果を高等学校の指導改善等に活用することなどを通じて教育の質を保証し、向上を図ること、また、高校無償化法案の附帯決議（平成22年3月）においても、政府等に対し、高校教育改革の取組を一層進めるとともに、高等学校等における教育の質の更なる向上に努めるべきことが要請されるなど、近年各種の提言がなされてきたところ。
- これらの提言を踏まえ、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、これまでの高校教育改革の成果と課題について総括するとともに、今後の高校教育の在り方について審議するため、平成23年9月に高等学校教育部会を設置。

2. これまでの審議経過

- 高校教育の現状等や、個々の生徒の学習進度・理解等に応じた学びのシステムの構築、グローバル人材の育成、生徒の情報活用能力の育成、コミュニケーション能力や規範意識、社会参画等の態度の育成、不登校や中途退学対策など、高校教育における様々な課題の整理と検討の視点について審議し、平成24年8月に一定のとりまとめを行ったところ。
- 高校教育において、全ての生徒が共通して身に付けるべき資質・能力や高校教育の質の確保・向上に向けた方策についての審議を行い、それまでの審議の平成25年1月に高校教育部会の審議の経過についてとりまとめたところ。
- その後、定時制・通信制における多様な高等学校の学びや総合学科、専門学科における課題や今後の方策などについて審議を行ってきたところ。
- 平成25年10月に教育再生実行会議において、高校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方に関する第4次提言がなされたことを踏まえ、同年11月に第22回高等学校教育部会を開催し、高校教育の質の確保・向上について、次の論点に関し審議を行ったところ。

【第4次提言を踏まえ、さらに確認・検討すべき論点について】

1. 「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」について

①試験の目的、活用方策、②入試での活用、③対象者、④実施方法（試験内容、試験形態）、⑤実施時期、受験回数、実施場所、⑥試験の名称

2. 生徒の多面的な学習成果の評価の仕組みの充実・活用方策について

高等学校教育部会（第22回）における
高校教育の質の確保・向上に関する主な意見

1. 高校教育の質の向上に向けた多面的な評価について

- 主体性、創造性、コミュニケーションなどはテストでは測るのが難しい。テストだけではなく違った方策を見付けていくことが非常に必要。
- 子供たちの基礎学力が身に付いて卒業できることは、保護者としても、子供たち自身にとっても必要。数値では判定が難しいものをプラスアルファしていかなければいけない。
- 日本の高校教育そのものを改善する動きになるようにすることが必要。到達度評価ではなく、学習過程を評価するような評価の視点の在り方がもう少し議論される必要があるのではないか。

2. 達成度テストについて

1) 目的・活用方策

- 基礎レベルは全ての高等学校において共通に身に付けるべきもので、試験で把握できるものでよい。
- 質の保証や学習意欲を高めることが目的なら、本人へのフィードバックなどが重要。

2) 実施方法・課題

- 試験の趣旨としては、希望参加型ということになる。
- 入試に使うとすると監督官や問題保管等の問題もあり、高校で実施するのは難しい。
- 普通科が7割という中で、どうやって実施するのか非常に漠然としており、独り歩きしないよう具体的な審議には十分時間を掛けてほしい。
- 達成度テストの基礎の実施によって、保護者、学校等から多少懸念されるのが、テストの点数を上げることに集中し、高校教育全体の中で達成度テストの精神的な比重が非常に高くなること。
- 高校現場が一番不安に思っていることは、在学中の複数回受験。実施時期等により、高校の学校行事等の教育活動に大きな影響が出るのが予想。
- 何回受けてもいいとすると、知識問題というよりも思考力を問うような問題を中心にしないと、そのための準備をしなくてはならなくなる。
- 定時制、通信制の生徒の場合だと、学習の進度の面でかなり差がある。

初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議の経過について<概要> ～高校教育の質保証に向けた学習状況の評価等に関する考え方～

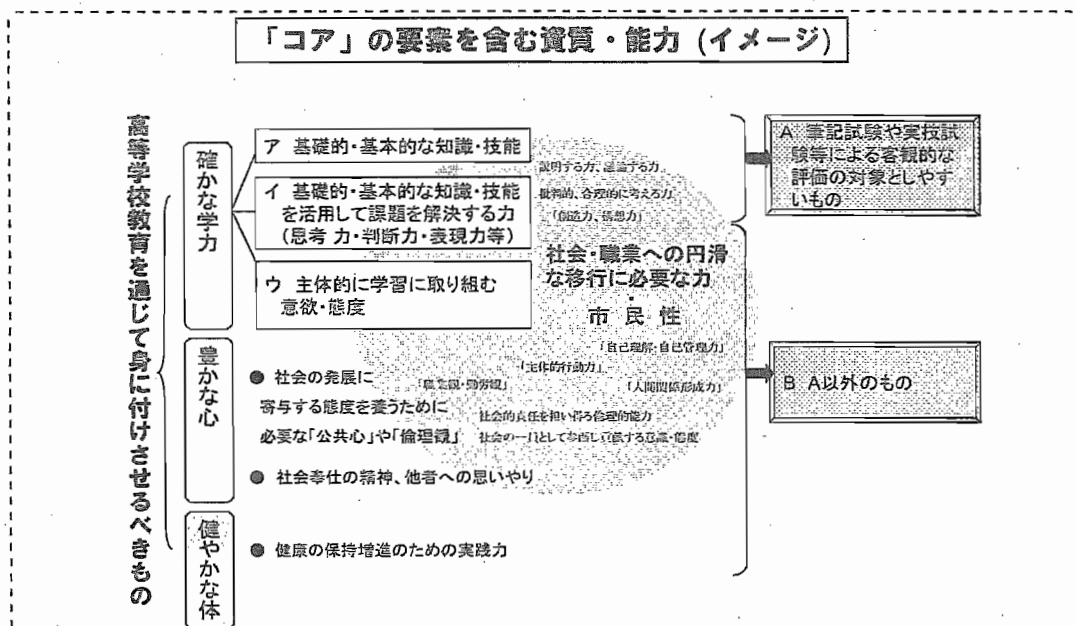
1. 高校教育の質保証をめぐる現状と課題認識

- ① 中学校卒業後のほとんどの生徒が高等学校に進学する状況において、生徒の多様な学習ニーズ等に対応するため、学校・学科等の多様化を推進。一方、「高校教育として共通に求められるものは何か」という視点が弱くなっているとの指摘。
- ② 社会の一員として求められる最低限の能力や基本的な意識・意欲・態度等が十分に身に付いていないのではないかととの指摘。

2. 全ての生徒に共通に身に付けさせる資質・能力「コア」についての基本的な考え方

《「コア」の要素を含む資質・能力の重要な柱》

- ・ 社会・職業への円滑な移行に必要な力
- ・ 市民性（市民社会に関する知識理解、社会の一員として参画し貢献する意識など）



3. 高校教育の質保証に向けた評価の仕組みについての基本的方向

(1) 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の評価

◎ 到達度を把握する希望参加型のテスト（「高等学校学習到達度テスト（仮称）」）を全国規模で行う仕組みを設け、各学校・生徒の希望に応じて活用できるようにするとともに、教科・科目の特性を踏まえつつ、技能検定の活用等を促進し、客観的な評価の充実を図る。

※ 例えば、テストの成績により、就職やAO・推薦入試の場面などの対外的な場面において、自らの学力を証明できることとなれば、生徒の学習意欲を一層喚起

(2) その他の幅広い資質・能力の評価

◎ (1)の対象とすることが困難な幅広い資質・能力については、評価の妥当性の確保や信頼性の向上に向け、評価の手法や評価指標等に関する調査研究を行い、その成果を踏まえ、評価の取組を進める。

※ 例えば、ルーブリック等を活用し、高等学校で普及可能な評価モデルの開発・普及

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会委員名簿

(50音順 敬称略)

(計21名)

(◎…部会長、○…副部会長)

委員	安西 祐一郎	独立行政法人日本学術振興会理事長
	◎ 小川 正人	放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
	北城 恪太郎	日本71・72・73株式会社相談役、公益社団法人経済同友会終身幹事、学校法人国際基督教大学理事長
	○ 無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授
臨時委員	相川 順子	一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長
	○ 安彦 忠彦	神奈川大学特別招聘教授
	荒瀬 克己	京都市教育委員会教育企画監
	及川 良一	東京都立三田高等学校長、全国高等学校長協会会長
	金子 元久	筑波大学大学研究センター教授
	川嶋 太津夫	大阪大学未来戦略機構戦略企画室教授
	比留間 英人	東京都教育委員会教育長、全国都道府県教育委員会連合会副会長、全国都道府県教育長協議会会長
専門委員	アキレス 美知子	特定非営利活動法人GEWEL理事
	阿部 徹	岩手県立釜石商工高等学校長
	伊藤 俊典	東京都港区立赤坂中学校長
	上野 信雄	千葉大学大学院融合科学研究科教授
	長塚 篤夫	順天中学校・高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事
	長山 晃一	東京都立六本木高等学校長、全国定時制通信制高等学校長会理事長
	野上 武利	一般社団法人埼玉県経営者協会シニアアドバイザー、ものづくり大学監事
	服部 晃	岐阜女子大学文化創造学部・大学院教授
	松野下 健	東京都立つばさ総合高等学校長、全国総合学科高等学校長協会理事長
	和田 孫博	灘中学校・灘高等学校長

(平成25年11月6日現在)